

無利子

貸付最大50万円

3年間勤務で
返還免除

佐伯市内に
居住可能な方

3年間

新米

大分県
佐伯市

保育士さんを応援!

『保育園等就職準備支援事業』

佐伯市内にお住まい可能で、これから保育士として市内の保育園等で働き始める新卒保育士の方を対象に、条件付き返還免除のある貸付を行う制度です。

対象者

令和3年新卒
4月採用の保育士

臨時
職員も可



令和2年度中に
保育士資格が取れそう!



令和3年4月から保育士
として採用が決まった!



3年以上佐伯市内で
保育士として頑張りたい!

無利子

貸付最大
50万円

引越費用

被服購入

マイカー購入

就労に必要な費用

など。

3年間従事で全額 返還免除

- 3年間佐伯市内に居住し、市内で保育士として働いた場合に返還を全額免除
 - 勤続期間が3年に満たない場合でも、保育士として働いた期間に応じて返済額を減免
- ▶詳しくはこども福祉課にお尋ねください。

対象施設は?
申込み方法は?
貸付条件は?



詳しくは裏面を
ご覧ください。

ホタッピィ

対象となる方

●下記の施設に**新卒採用**予定で、1～5の条件をすべて満たす方が対象となります。

対象施設

- 佐伯市内の
- 私立保育園
- 私立認定こども園 保育部
- 公立保育所(臨時職員のみ)

募集定員：10名ほど

(その年の採用人数によって
変更となる場合があります)

※幼稚園・認可外保育施設・
事業所内保育所は対象と
なりません。

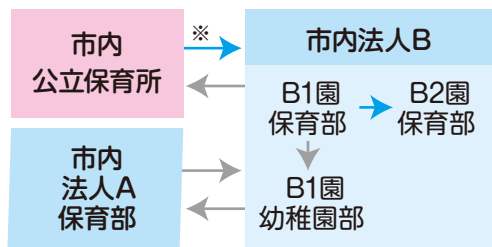
- 1 就職する前年度に保育士資格及び幼稚園教員免許を取得した方(通信教育等を含む) ※1 ※2
 - 2 令和3年4月以降に**新卒採用**で市内の私立保育園・認定こども園・公立保育所(臨時職員のみ)で
常勤職員として内定が出た方
 - 3 現在市内に在住、または勤務のために市外からの転入を予定している方
 - 4 市税を滞納していない方
 - 5 今までに当事業により就職準備金の貸付を受けていない方
- ※1 平成30年度以前に取得した者を除く。 ※2 就職する年度に取得する場合を含む。

貸付の返還免除と返還について

●3年間対象の園で保育士として勤務を継続した方は、返還が**全額免除**になります。
ただし、上記の対象者条件を満たさなくなった時点で返還していただきます。

●3年以内に転園する場合、一部返還となる場合があります。

→ 継続 → 返還が必要



※一旦、公立保育所に返還し、残りの分を法人Bに申込みます。

●その他、返還が生じる例

- ・3年に満たない期間に退職または解雇された場合
⇒勤務を継続した期間に応じた額が返還対象になります。
- ・就職より概ね1ヶ月以内に佐伯市へ転入しなかった場合
- ・市外へ転出した場合(佐伯市外に居住した場合も含む)
※虚偽の申告をした場合は全額一括返還となります。
- ・学校等を卒業できなかった、資格が取得できなかった場合

●産前産後休暇・育児休業休暇・休職 等を取得する場合

- ・休暇、休職の日数分貸付期間を延長します。

申込みの流れ

●必要な書類を添え、就職先に提出してください。

市役所 こども
福祉課に事前確認

内
定

申込み書類を提出
(1月頃)

書類審査

貸付開始
(2月頃)

・申込み、貸付、返還は就職先の園を通じて行われます。

※県市などの貸付・助成制度との重複は問いませんが、中には他の貸付との重複を認めない場合があります。
事前にそれぞれの担当窓口で確認をお願いします。

ご
相
談
は



／ いつも子どもがまんなか ／
佐伯市役所 こども福祉課

大分県佐伯市中村南町1-1
TEL 0972-22-3972(直通)

佐伯市公式ホームページ
<http://www.city.saiki.oita.jp/>

トップページ

子育て・学び

子育て支援サイトへ